## STOP the 密殺!











血イリチャー



三枚肉

とちく場以外でとさつ・解体してはいけません

と畜場法違反: 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

また、その肉を販売してもいけません

食品衛生法違反: 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

営業許可の取消等、廃棄命令等



沖縄県中央食肉衛生検査所